

コード	名称		区分	コード	名称	
事業名	233	重度障がい者(児)福祉手当支給経費	会計	01	一般会計	
			款	03	民生費	
			項	01	社会福祉費	
基本施策	05	障がいのある人の自立した生活を支える	目	01	社会福祉総務費	
			細目	188	手当支給経費	
行革大綱の重点事項番号			7	細々目	52	高齢者及び重度身体障害者(児)福祉手当支給経費
担当部課	コード	130200		担当者氏名	中出光美	
	名称	健康福祉部 障がい福祉課			連絡先	22 - 9657 (内線) 2620

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	在宅の重度の障がいのある人(子ども)及び介護者	※対象件数 275
成果(どうする)	介護者の経済的負担の軽減が図られる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市重度障害者、重度障害児福祉手当支給条例、規則	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	特別障害者手当支給経費
H21 事業内容	手当の支給 【対象者】次に上げる障がい者手帳を所持し、常時介護を要する在宅の障がい者(児) 身体障害者手帳1～3級 療育手帳A、B1 精神障害者保健福祉手帳1級 【支給額】障がい者 月額3,000円、障がい児 月額5,000円	
社会情勢の変化等	受給者が増加している。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			重度障害者福祉手当受給者数	実人員	目標 160 実績 171	目標 175 実績 186
重度障害児福祉手当	実人員	目標 85 実績 86	目標 85 実績 89	90	90	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				支給割合		申請者数を分母とし、受給者数を分子とする。	%

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計(A)	11,099	11,755	11,316	11,316
Aの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	0	0	0	0
一般財源	11,099	11,755	11,316	11,316
事業投入人件費(B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)	12,539	13,195	12,756	12,756

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	手当の支給が社会生活を営むうえで必要な生活水準を確保するために必要である。 事業を継続することにより、社会生活を営むうえで必要な生活水準が確保される。
	個人(の)力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	
【予算の繰越がある場合、繰越の種類】 		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
全体コストにおける負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	事業の推進を図る。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】
申請のあったものについて、すべて対応を行った。	

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	増田 政美
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 重度障がい者(児)に対する手当については、国の制度である特別障害者手当や障害児福祉手当があるが両制度とも本人、扶養義務者に対しての所得制限がある。しかしながら、国の所得制限以上の世帯であっても重度障がい者(児)の在宅介護については経済的な負担が大きいため、在宅の重度障がい者(児)が社会生活を営むうえで必要な生活水準を確保するためには本事業の継続が必要である。
現時点における課題、その他	
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	